

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年3月29日

事業所名 まさき園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である		○	・職員間で協力し合い対応している ・ひとりひとりに対して適切な対応ができるようになっている	人員配置基準に満たしているが、1対1の対応が必要なお子様もいる。限られた人員で実践できる活動を再度、検討していく
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		ことばでは理解がまだ難しいお子様のために視覚的支援を取り入れながら、活動内容を説明するようになっている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・室内が整理されていない。私物が乱雑に置かれている時がある ・感染症防止対策もふまえ、消毒等で衛生を保つようになっている	室内の整理等も踏まえ、安全を配慮した空間となるように月1回実施の安全点検チェックの項目に追加していく
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		改善の必要がある事柄を職員が報告するカイゼンボードを活用している	継続して実施し、職員で検討し改善できることは行動していく
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			研修に対してのフィードバックが弱いので今後、職員が共有できるように時間を設けていく
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・全職員が確認できるように、記録表に記載している ・懇談で知り得た情報も踏まえアセスメントをとることができている	計画書作成前にアセスメント調査が間に合わない時があるので予定を立てて実施していく
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			担当職員がプログラムを立案している。立案からチームで取り組めると共有を図ることができるので実施したい
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		曜日にあった活動を実施している	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		引継ぎシートを活用し紙面で残ることで共通した振り返りができている	支援の振り返りがより出来るように、ミーティングでの報告のルールを再度検討していく
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		中間報告、終了報告もふまえて支援会議で協議し成長を共感することや目標の設定を共有している	今後も継続していく
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が直接支援に携わっている職員に参画してもらっている	今後、事業所から個別支援に関する会議を提案していき情報の収集をしていく
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		緊急時の対応などを訪問看護事業所と連絡を取り合っている	主に重責発作時、重責発作後の対応が対応できるように再度職員で学習していく
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		フェイスシートに記載し、誰でも連絡体制がとれるようにしている	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			事業所から個別支援に関する会議を提案していき情報の収集をしていく
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		特別支援学校とはオンラインミーティングを利用して情報共有を図った	事業所から個別支援に関する会議を提案していき情報の収集をしていく
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			電話での連絡、連携になっているのでより充実できるように計画を立てて取り組んでいく
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		交流がない。併用通園以外の子供を対象に機会を設けることが望ましいので打診していく
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		部会がない。参加していない
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者様の送迎であるため伝える時間が設けることができ共通理解できている	
保護者への説明	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			昨年同様であるが、ペアレントトレーニングを学ぶ機会を設けていく
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			児童発達支援管理責任者が実施している。運営規程、利用契約内容、利用者負担について職員と学ぶ機会を設ける
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		懇談の場を設け、計画書に対しての取り組みを報告し同意を得ている	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			事業所内のみで解決の出来ない要因は、契約されている相談事業所に報告しながら保護者に助言をしている
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		研修会などを計画し、参加していただきながら保護者会が発足できるとよい
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
責任等	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			施設全体の機関誌は発行し、事業所単位の活動を報告している。法人全体の機関紙では行事予定も発行しているが保護者に対しての発信が弱いため、今後、各保護者に配布するなどの工夫をしていく
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		たまごアレルギーのあるお子様が給食を注文されている場合は、事前に職員で確認し配食、配膳に間違いが起きないように注意している	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		車いすの方に対する対応等を個別支援計画書に記載している	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。